

## 令和5年度

### 「川島町小中一貫教育校の開校に向けた教職員アンケート」結果

(表示は、報告順)

○対 象	川島町立小・中学校教職員
○実施期間	令和5年4月25日～4月28日
○有効回答数	質問1・・・25
	質問2・・・30
	質問3・・・24
	質問4・・・14
	質問5・・・ 8



合計101

質問No. 1 知りたいことがあれば記入してください

番	校種	性別	質問	回答
1	中学校	男	クラス数にもよりますが、外国語科教員は何人配属されるのか。	教員の配置については、今後の人事配置計画の中で検討されますが、現段階において、どの教科に何名配置するのかは決まっています。ただし、小学校高学年への教科担任制の導入は、小中一貫教育の推進において、重要であると考えますので、このことを踏まえて、専科教員の配属など計画していきたいと考えています。
			小学生にも授業をすることがあるのか。	小中一貫教育の推進において、小学校高学年への教科担任制の導入は、積極的に進めていきたいことです。中学校教諭による小学生への授業実施については、今後、諸会議の中で具体的な実施教科や方法等を検討していきます。
2	小学校	女	中学校と小学校の時間数の分担。	授業時数は、校種ごとの学習指導要領に基づきます。校種による違いを理解しつつ、バランスの取れた教育課程や校務分掌等を作成していくこととなります。今後、検討していくこととなりますが、イメージとして、参考に先事例を別添資料として提示します。
			小学校の教員が、中学校の授業を行うのか。	小中学校の教員相互によるTTも、小中一貫教育の推進において、効果的な授業方法の一つであり、今後の検討課題であると考えます。先進校では、小学校教諭で中学校の教員免許がなくとも、T2として授業のサポートに入る等の例があります。
			部活動の小学校教員の関わり方。	部活動はあくまで中学校の活動であるという考え方から、小学校教員が部活動の顧問として関わることはありません。ただし、特別活動の一つとして体験部活動等を計画し、児童と共に小学校教員が参加すること等は考えられます。
			小学6年生の立ち位置。	令和7年度から導入する小中一貫教育制度は、義務教育学校でなく、併設型小・中学校といい、小学校と中学校は、あくまで別々の組織としています。よって、6年生はあくまで小学校の最上級学年であるという立ち位置は、今までと変わりはありません。
			卒業式あるのか。	小学校生活における一つの節目として、小学校の卒業式は行う予定です。
3	小学校	男	今後の後援会のあり方	つばさ南小とつばさ北小の後援会は、学校の統合を機に、つばさ南・つばさ北小学校統合協議会において、あり方をはじめ、後援会長同士で検討していただきます。現段階では、中学校の後援会とは別々の組織として検討していきます。
4	中学校	男	小学5年生から部活参加とは本当なのか。小学校教諭は部活顧問としてかかわってくれるのか	小学生が部活動に部員として参加することはありません。「希望者だけ体験することがある」程度のスタンスで考えています。よって、小学校教員が顧問として部活動に関わるものではありません。
			【小学校の図書室にある本はバーコード管理されている+司書がいる】が、【中学校の図書室はバーコード管理されていない+司書がない】現状、中学校の図書室に司書は配属されるのか。 また13000冊ある蔵書の管理はやってもらえるのか	現在、つばさ南小とつばさ北小の2校には、司書が各1名配属されていますが、統合小学校になった場合、中学校と併せて、これまでのように2校分の図書館を管理できるかどうか、検討が必要と考えます。また、現在、小学校には図書管理システムを導入していますが、中学校にも図書管理システムの導入を行う予定です。
5	小学校	女	職員の数は、足りているか。	小中一貫教育校となった場合の小中学校ごとの教職員定数は試算しており、配置できる予定です。
6	小学校	男	児童や教師の登校から下校、出勤から退勤までの動き。	現在の所は決まっておられません。今後、日課表を作成していく中で、明確になると考えますが、イメージとして、参考に日高市の事例などを提示することはできます。
7	小学校	女	小学生と中学生の関わりがどの程度あるのか行事や日々の授業、部活動など	今後、統合協議会と小中一貫教育推進協議会を通じて、事例等を参考に、先生方に検討していただく予定です。

質問No. 1 知りたいことがあれば記入してください

番	校種	性別	質問	回答
8	小学校	女	実際の1日、一週間、1ヶ月、一学期、一年の変化が知りたいです。	今後、検討、作成していくこととなりますが、参考に日高市の事例などを提示することはできます。
9	中学校	女	一貫校になった際に西中学校に在籍していた場合、その後の籍はどのような扱いになるのでしょうか。	令和7年度から導入する小中一貫教育制度は、併設型小・中学校といい、小学校と中学校は、あくまで別々の組織として残りますので、中学校籍の教員はそのまま中学校籍となります。ただし、将来的に小中学校の教員免許の併有率が高まり、義務教育学校に移行した場合は、希望により、中学校籍から小学校籍に移行したり、また逆のパターンもあるのではないかと考えます。
10	中学校	男	小中学校の職員室は別れるのか、それとも一緒になるのか？	川島中学校区では、つばさ南小とつばさ北小の統合小学校が、川島中学校地内に設置されて、中学校と併せた施設一体型の小中一貫教育校となりますので、小中学校の教職員は、同じ職員室に入っていただく計画です。
11	小学校	男	小学校の児童しか担任をしたことがないが、中学生を教えることがあるのか？	小中一貫教育の推進において、その重要な手段が、小学校高学年への教科担任制の導入ですので、中学校教員が小学生を教える場面は想定しています。小学校の教員が中学生を教える場面は、小中学校の教員によるTT（ティームティーチング）において、T2として授業をサポートする場面等が考えられます。
12	小学校	男	西中一伊草・中山小では、どんなことをしていけばよいか。	西中学校区における西中、中山小、伊草小での施設分離型・小中一貫校は、川島中学校区におけるつばさ南小とつばさ北小の統合小学校と川島中学校での施設一体型・小中一貫教育校と比較し、学校も別々で離れていることもあり、現実的にできることは限られると思いますが、例えば、小中学校の教員の乗入れ授業、オンラインを通じて、児童生徒の交流が考えられます。これについては、今後、どんなことができるのか、小中一貫教育推進協議会を通じて検討していくこととなります。
13	中学校	男	小学校5、6年と中学校1年の教育課程のつながりで、川島独特の特別な教育課程を組むようなことはあるのでしょうか。	現段階では、独自の教科を設ける考え方は持っていません。
14	小学校	男	統廃合に向けた職員の動き	小中一貫教育の推進に関しましては、各学校の主幹教諭、教務主任が小中一貫教育推進協議会のメンバーとなっており、必用に応じて、会議を行い、研究、協議、検討を行うこととなります。よって、学校では、主幹教諭、教務主任がリーダーとなり、他校と連携を図りながら、小中一貫教育を踏まえた教育課程を考えていくことになると思います。
15	小学校	女	・保健室は、小学生用（低学年用校舎）と中学生用（現中学校校舎）の2か所設置されるのでしょうか？それとも中学校校舎の中の1か所のみでしょうか？ ・体育館や校庭は時間をずらすだけで共用でしょうか？（共用なら、例えば遊具は、小学生のみ使用可能ですか？中学生も使ってしまうのでしょうか？登校後、小学生が鬼ごっこなどを行っている横で、中学生が朝練で野球やサッカーなどをしていて、接触してしまうことなどはないのでしょうか？）	川島中学校地内に設置する小中一貫教育校では、小学校1年生から4年生を収容する校舎を増築しますが、この校舎の中に、小学校の保健室を設ける計画です。 川島中学校地内に設置する小中一貫教育校では、体育館・クラウンドとも、小中学校で共用しますので。基本的には、利用時間帯をずらすなどして、安全対策を図ります。 なお、遊具は増築校舎の南側に設置し、グラウンドと直接面することはないので、遊具で遊ぶ児童が中学生と接触する危険性はほぼ無いであろうと考えています。しかし、児童が遊具以外の場所へ行くことも想定できますので、場所の区分けや時間等の決まり等、児童生徒の安全について検討をする必要があります。
16	小学校	男	令和7年度統廃合後から町内小学校が1校に統合するまでの具体的な流れや計画が分かれば、そこに向けて伊草小や中山小の職員が動きやすくなると思います。 また、行事やきまりなどの具体的なルール等も統合を見据えて、町内で統一できることは統一しておくこと統廃後に大きな文化の違いによる戸惑いが減少すると思います。	町では、令和7年度には、2つの小中一貫教育校（川中区での施設一体型・小中一貫教育校、西中区での施設分離型・小中一貫教育校）を開校し、10年後の令和17年度には、すべての小中学校を1カ所に集約した施設一体型・小中一貫校を開校することを計画しています。その設置場所、整備方法等は、現段階では決まっていません。おそらく、令和7年度のスタート後、設置場所と整備方法等について教職員、保護者、地域代表者などを交えて、町全体で、検討し、その後、具体的な整備内容（校舎、体育館等）についてさらに検討を進めていく。という流れになると予想しています。併せて、教育内容としてのソフト面についても、小中一貫教育推進協議会において、適宜、研究、協議、検討を行うものであります。今後、小中一貫教育の推進が進み、ノウハウの蓄積も生まれ、良い学校の創造につながればと思います。 行事や校則等については、学校現場が混乱しないように、大筋は検討委員会を経て決定していきます。細部については、校長をリーダーとして、現場の教職員がより現実に沿ったより良いものを創り上げることが大切です。校種間の文化や意識のズレ等は、今後、合同現地研修会や事前説明会等を計画しておりますので、まずは、お互いの交流を進め、理解を深めていただきたいと思います。
17	中学校	女	違う校種を担任したり授業することがあるのか	小中一貫教育の推進において、その重要な手段が、小学校高学年への教科担任制の導入ですので、中学校教員が小学生を教える場面は想定しています。小学校の教員が中学生を教える場面は、小中学校の教員によるTT（ティームティーチング）において、T2として授業をサポートする場面等が考えられます。



質問No. 1 知りたいことがあれば記入してください

番	校種	性別	質問	回答
18	中学校	男	体育授業の体育館やグラウンドの使い方、割振	具体的なカリキュラム作成時に、できるだけ体育活動の場所や時間が重ならないことや重なっても支障が無い程度に種目や内容を選択するなどの配慮と工夫が必要です。
19	小学校	女	小中合同で行う学校行事がどれぐらいあるのか。卒業式や入学式の行い方について	小中学校での合同事業については、今後の検討課題ですが、卒業式や入学式については、小学校と中学校は、別々の組織として残りますので、基本的には、小中学校で別々に執り行うものという考え方だと思います。
20	中学校	女	行事などの程度一緒に行うのか知りたいです。	今のところ、決まっていませんので、合同行事については、出来ることを無理のない範囲から始めるという考え方が妥当だと思います。
21	小学校	男	日課表のズレや休み時間の外遊び等について気になります。低学年には専用の遊び場がありますが、ある程度の広さが使えないと体力の低下しないか心配です。	日課表については、今後、専門部会で検討していきます。 設置する遊具の基数、設置スペースについては、他校（具体的には伊草小）を参考に、計画しました。なので、利用しづらいとか、それによって体力低下につながるということはないと考えます。
22	中学校	男	学校名は変わるのか。	つばさ南小とつばさ北小の統合小学校の校名は、現在、統合協議会において、検討しているところですが、それ以外の学校の校名は、今までと変わりません。ですが、これとは別に小中一貫教育校としての名称が必要になると考えていますので、小中一貫教育校としての名称（例えば「〇〇〇学園」）を検討することになると考えています。
23	小学校	男	5・6年生の位置づけをどうするのかを含めて、学校としてのイメージ像が知りたいです。	小中一貫教育校とは言え、小学校と中学校という枠は、これまでと変わらないので、学年の呼び方としては、今まで通り、小学校5年生、6年生です。ただし、小中一貫教育の推進で重要なポイントは、小学校高学年から中学校へのスムーズな移行であるという考え方から、4（小1～4年生）－3（小5・6・中1）－2（中2・3）という段階を意識して、教育課程の編成や、行事、活動を考えていただく必要はあると思います。
24	小学校	女	5年・6年・中1の学年は、小学校教員が中学校を教えることがあるのでしょうか。免許の有無が関わっているのでしょうか。	小中一貫教育の推進において、その重要な手段が、小学校高学年への教科担任制の導入なので、どちらかと言えば、中学校教員が小学生を教える場面があると思います。小中一貫教育の推進において、小学校の教員が中学生を教える場面は、小中学校の教員によるTT（ティームティーチング）において、副担任として授業に立ち会う場面が考えられます。中学校教員免許がなくても、副担任はできます。
25	中学校	女	川島中内に小学校より物品搬入する開始時期	つばさ南及び北小から川島中に備品を搬入する時期は、令和7年3月の春休み、生徒が登校していない日です。

質問No.2 不安なこと、心配なことがあれば記入してください

番	校種	性別	質問	回答
1	小学校	女	小中それぞれの学校行事やPTAの行事等は、どうなるのか。	現状では、どちらも決まっていません。今後、小学校、中学校それぞれで行うべき行事は何か。そして小中合同で行う行事が何かについて検討する必要があります。まずは、つばさ南小とつばさ北小において、統合小学校として行う行事について協議、検討し、次に、川島中学校と小中合同で行う行事について検討するという手順になる予定です。なお、この検討において、忘れてはならないのは、伊草小学校から川島中学校に進学してくる子供たちへの配慮ですので、伊草小学校も協議、検討に加わっていただく必要があります。また、PTAについてもPTAの在り方や組織、活動内容等について話し合い、決めていきます。いずれの協議、検討は、小学校統合協議会、小中一貫教育推進協議会を通じて、行うこととなります。行事やPTA活動は、既成の在り方や取組にとらわれず、新たな形へと創造できる可能性のあるものであり、期待していることでもあります。
2	中学校	男	小学生に教えることになった場合どんなことをするかわかりません。	小学校高学年への教科担任制の導入は、小中一貫教育の推進において、重要であると考えますので、川島町でも導入したい考えを持っています。この方法には、専科教員による、中学校教員の小学校への乗入れなど様々な方法がありますし、どの教科において、教科担任制を導入するのか、検討する必要があります。今後、方針を検討し、小中一貫教育推進協議会において、授業の方法等について、研究を進めていただきたいと思います。
3	小学校	男	小中教師間の組織	令和7年度から導入する小中一貫教育制度は、小学校と中学校は、別々の組織として残る併設型小中学校です。したがって、原則的に、これまで通りに校種ごとの教育課程や行事に取り組みますので、学校組織も大きく変わりません。一貫教育校としては、小中相互の乗り入れ授業や合同行事、小学校高学年の体験部活動等、何が小中一貫となるのかを見定め、取り組んでいく予定です。
4	小学校	男	小学生と中学生が同じ校舎で教育活動を行うことが可能なのか。行事等は成り立つのか。	令和7年度における統合小学校の児童数は222人、川島中学校の生徒数は197人で、合計419人と予想しておりますが、川島中学校では、現在の校舎での過去の最大生徒数は520人なので、収容人員的には問題はございません。部活動の参加人数も減少したことから、小中学生の接触という危険性は低いと考えていますが、特に体育館やグラウンド、理科室などを小中学校で共用しますので、利用時間等に小中学校間で調整が必要になります。
5	中学校	男	文化祭、体育祭、合唱コンクールなどの行事はどうするのか	小中一貫教育の推進において、小中学生と一緒に活動できる行事がたくさんあることは、魅力的であると思います。しかし、現実的にできること、できないこと、部分的に可能であること等があると思いますので、今後、小中一貫教育推進協議会を通じて、検討していくことになります。
6	小学校	女	体育館を小中合同で使用するのか。	体育館は小中学校で共用します。よって、可能な限り利用時間が重ならないように時間割を作成したり、重なったとしても同時に出来る内容を工夫するなど必要となりますので、特に小中学校間での調整が重要となります。
7	小学校	女	校舎内、外の安全面は、大丈夫か。遊具、運動場の使い方なども。(9学年一緒なので)	グラウンドの利用については、小中学校で利用時間が重ならないように調整する必要があります。放課後の時間帯においては、グラウンドで部活動(サッカー、陸上部のみ)を行う時間帯には、小学生は下校していると思いますので、接触の危険性は低いと考えています。事前に可能な限り安全面への配慮をしていきますが、実際に動き始めれば、改めて気付くことも多いと思いますので、その都度改善していくことが大切です。
8	小学校	男	中学校校舎への小学生児童の適応	小学校5・6年生は、中学校校舎1階に入りますが、机・椅子は、小学生サイズの物を使います。理科室、美術室、家庭科室は、小中学校で共用しますが、小中一貫教育推進協議会の現地視察において、委員の主幹教諭、教務主任の先生方から、使用に問題ない物については、そのまま小学生でも使用して、美術室で使う椅子など小学生用の物が必要な場合は、小学校から移動することを確認しています。なお、トイレの便器、階段の段差については問題はありません。その他細部については、実際に工事が進み、イメージが築かれる中で対応を迫られることが出てくるかもしれませんので、その場合は、適切に対応していきたいと考えています。
9	小学校	女	登下校の仕方が複雑になり、安全確保ができるのか	登下校は、原則として小学生が徒歩、中学生は自転車となります。遠距離通学となる小学生は、バスを利用することになりますが、バス利用の対象地区、バス停の選定などについては小学校統合協議会において、PTAの意見等を取り入れながら、今後決めることとしています。また、自転車で通学する中学生と、徒歩で歩く小学生が、同じ道を登下校する場面もあって、この点を心配する声もあると思いますので、実態をシミュレーションしながら児童生徒の安全が確保できる方法等を検討していきます。一斉下校等、児童生徒が同時刻に下校することが想定されます。各集合場所等については、事前に教育委員会から提案する予定です。その他、下校順序、対応する教員等、具体的方法等については、学校現場の実情等を踏まえ、校長判断で進めていくことになります。
10	小学校	女	小学校免許なのに中学校にいくつあるのか疑問。(その反対も)T2で中学とかあるのか。	乗り入れ授業については、免許法上の「できる・できない」を確認する必要があります(※別紙参照)。小学校の教員免許のみの教員は、中学校において授業することできませんが、TTにおけるT2として、学習に遅れがある生徒の補助という場面等で中学校の授業に入ることは可能です。中学校教諭で中学校免許のみの者であっても小学校の授業は可能です。具体的なことは、今後の諸会議においてアウトラインを示していきます。



質問No.2 不安なこと、心配なことがあれば記入してください

番	校種	性別	質問	回答
11	小学校	女	伊草小の子は中学校から川島中に入るの、小中一貫の子たちとのギャップが心配です。	伊草小学校も川島中学校区の施設一体型・小中一貫校の一部を形成する学校という考え方で、川島中学校との連携・交流を密に図っていきます。しかし、川島中学校入学となる伊草小の児童については、ギャップを心配する声もありますが、そのギャップを可能な限り和らげるためにも、どのような事業が実施可能で、効果的なのかについて、小学校統協協議会、小中一貫教育推進協議会を通して、検討していきます。
12	小学校	女	校種を越えて、一丸となって取り組むことができるのか。	(※改正学校教育法参照) 小中一貫の主なねらいとして、9年間の学び(学習面)の連続性を重視することによる、児童生徒の学習意欲の向上と、いわゆる「中1ギャップ」の解消があります。このねらいを達成するためには、小学校と中学校の教職員が、9年間を見通した中で、目指す子ども像を共有し、一丸となって子供たちを指導する必要があります。県内でも小中一貫教育に取り組む自治体は増えており、(比企地区では、川島町のほか、吉見町、嵐山町) 将来的には、義務教育の間の隔てというのは、無くなっていくだろうと考えられます。事例も少なく、現場に戸惑い、不安があることは十分理解できます。しかし、先行事例でも同じ不安があったにもかかわらず、小中一貫の良さや効果を実感しながら生活できていることが多数報告されています。これまでの校種間の差異にとらわれることなく、新たな学校文化を創意する意識と意欲を持って取り組んでいただきたいと考えます。
13	中学校	女	小学校免許を持っていますが、小学校での経験がない状態で小学校での担任を任せられることがあるのか、心配しています。	中学校で採用された教員であっても本人の希望があり、学校長が認めれば小学校担任ができます。(中学校籍ですが、校務分掌上の配置として可能)しかし、定数もあり、現実として、難しいと考えます。特段の状況が発生する等が無ければご心配はいりません。 ※参考までに、小学校教員で中学校免許を持つ割合は、埼玉県が約60%、川島町内が約40%となっており、川島町の併有率は低いのが現状です。
14	中学校	男	テストや部活などの時程が小学校と中学校はズレるのが心配。	小学校の高学年において、一部の教科において50分の授業時間を導入することは想定しています。ずれる部分も時間もあり、混乱する心配はよくわかります。まずは、混乱しないようノーチャイムで行う考えです。さらに、今後、検討を重ね、シミュレーションを描きながら、事例等を参考に、いくつかのパターンを提案できたらと考えています。
15	小学校	男	今年度から取り組むと思いますが、小学校と中学校の教育課程をどのようにすり合わせていくのが心配です。	教育課程の編成に関しては、先に、つばさ南小とつばさ北小の教育課程のすり合わせを行い、統合小学校の教育課程を作成します。次に、川島中の教育課程とすり合わせていくという流れになります。このことについては、小学校統協協議会において、2小学校の主幹教諭と教務主任、また川島中の教務主任を中心として、各担当教科主任どうしで、検討していくこととなります。
16	小学校	男	きちんと職員が揃うのか	小中の免許を併有している教員の採用となるとまだまだ時間がかかるものと思われませんが、教職員人事において、定数配置ができなかったことはありません。よって、今後、小中一貫教育を見通しながら、小中一貫教育校が開校できるよう、教職員の人事配置を進めていきます。
17	小学校	男	小中の連携がうまくいくのか、不安です。	これまで小学校と中学校の教育の間には、学級担任制と教科担任制の違い、部活動の有無などの校種間の差異が指摘されてきました。しかし、子どもを取り巻く社会情勢を背景に、学習意欲の向上やいわゆる「中1ギャップ」の解消等を小中の垣根を越えて取り組むことが求められています。事例も少ないため、不安もあると思いますが、学校教育法の一部改正に見るように、小中一貫教育校は今後増加していくものと理解する必要があります。小中学校の教職員が、お互いの立場を尊重・理解し、共に研修し、課題や認識を共有化していけば、お互いに協力して、連携を進めることは可能であると思います。まずは、教職員がこれまでの意識を改め、小中学校で共同して組織を運営していく意識を持ち、創意工夫していくことが大事だと思います。
18	中学校	男	小学校の先生たちと中学校の先生たちとでやり方が全然違うと思うので、軋轢が生まれるのではないかと不安がある。	これまで小学校と中学校の教育の間には、学級担任制と教科担任制の違い、部活動の有無などの校種間の差異が指摘されてきました。しかし、子どもを取り巻く社会情勢を背景に、学習意欲の向上やいわゆる「中1ギャップ」の解消等を小中の垣根を越えて取り組むことが求められています。事例も少ないため、不安もあると思いますが、学校教育法の一部改正に見るように、小中一貫教育校は今後増加していくものと理解する必要があります。小中学校の教職員が、お互いの立場を尊重・理解し、共に研修し、課題や認識を共有化していけば、お互いに協力して、連携を進めることは可能であると思います。まずは、教職員がこれまでの意識を改め、小中学校で共同しえ組織を運営していく意識を持ち、創意工夫していくことが大事だと思います。小学校の教員と中学校の教員の間で、軋轢が生ずるのを心配するのではなく、そうしないためには、どうしたらよいかと考える必要もあります。
19	小学校	男	閉校、開校時の年間の作業内容についてどのようなものがあるのか。	閉校が生ずるのは、つばさ南小とつばさ北小のみであり、開校が生ずるのは、この2校の小学校の統合小学校についてです。この閉開校に伴い、特に作業が必要となるのは、2つの小学校から統合小学校(川島中学校地内)への教材等の備品の運搬作業(業者が行います)です。時期は令和7年の3月の春休みを予定しています。なお、これら備品を運搬するために、その前段階として、仕分けや箱詰めといった作業が必要となる一方で、運搬後の箱出しや棚等への収納作業(基本的に教職員が行いますが、大きな物や重量があり危険な物は業者が運搬します)が伴います。ちなみに、今回は、閉校式典や開校式典は行う考えはありません(簡易に、「校旗返納式」の実施については考えています)。

質問No.2 不安なこと、心配なことがあれば記入してください

番	校種	性別	質問	回答
20	小学校	女	<p>中1ギャップもあるかもしれませんが、小学校で不登校傾向のある子が中学進学で気持ちが切り替わり、リセットされて教室に行けるようになることもあるので何か切り替わるような環境（機会）があればいいなと思っています。</p> <p>また、小学校で人間関係がうまく行っていない子がいた場合、そのままその関係が固定されて9年継続されてしまうことは気がかりです。</p> <p>現在、小学校と中学校の雰囲気は指導法含め違うと思いますので、一緒になったときに、どのような感じになるのかがまだよく見えていません。</p>	<p>小中一貫教育校になると、学校生活での節目が無くなるのではないかという意見もありますが、今回の統合は、「併設型小・中一貫校」ですから、小学校6年生の卒業式、中学校1年生の入学式は、これまでと変わりなく、実施します。また、人間関係の固定化という心配については、つばさ南小とつばさ北小の統合により、集団規模は大きくなり、とりあえず数年間は複数学級になるので、人間関係の固定化解消という面で、統合はメリットがあると考えます。しかしながら、少子化は進むので、多様な人間関係を求めて、他学年あるいは他校との交流というものを意識的に取り組んでいく必要はあると考えます。小学校と中学校の指導方法の違いに関する心配につきましては、昨年度から、異校種間での教員による授業参観を行っていますので、このような機会を利用して、お互いに指導方法を学び合っただけだと思います。</p>
21	小学校	男	<p>まだ具体的なことがが見えないことが1番不安ではありますが…例えば、水泳学習はこのまま統合後も民間の会社とともに引き続きするのか…ということ等々あります。</p>	<p>つばさ南小とつばさ北小の統合に関わらず、中山小、伊草小も、令和7年度以降、民間のスイミングスクールで水泳授業を行う計画です。ただし、令和17年度には、すべての小中学校を1カ所に集約した小中一貫教育校を整備する計画となっていることから、仮に、その時に、小中学生が共用できるプールを併せて整備できれば、わざわざ民間のスイミングスクールまで行って、水泳授業を行う必要はないことも十分想定されます。さすがにそこまで将来のことは未定ですが、民間のスイミングスクールで水泳授業を行う趣旨は、泳力を付けさせることにあるので、仮に学校のプールを利用することとなっても、指導はやはり民間のスイミングスクールに委託（小中の指導）するのではないかと思います。</p> <p>小中一貫校に関する資料はこれまでの学校に提示しておりますので、分からないことがあれば、配布資料をご確認ください。</p>
22	小学校	男	<p>小中一貫校化による業務内容の変化。考える負担はどのようなものがあるか。</p>	<p>小中一貫教育における負担（増加分）という点では、中学校の教員による小学校への乗入れ授業や小学校教員の中学校授業へのT2として入る、そこに伴う事前の打ち合わせや教材研究等があります。また、小中合同行事に伴う、打ち合わせ、準備、実施等がありますが、これらのことは、小中一貫教育の推進において、欠かすことはできないものです。先進校の報告では、軌道に乗るまでは様々な会議や打ち合わせ、提案等があり、意識の統一、行動の合理化まで時間がかかることもあることや、一定の期間を乗り切るといったほどの負担感はないことなどが報告されています。確かに大変な部分もあると思いますが、負担という考え方をせず、どうしたら負担を減らし、効率的に行うことができるのかという視点から、皆で考えていくことが大切だと思います。教育委員会としては、人材確保が重要ということから、教員の加配などについて、検討していきます。</p>
23	中学校	男	<p>小学校教員との関わり</p>	<p>小中一貫教育における中学校教員の小学校教員との関わりにおいて大切なことは、まずはお互いを理解し、尊重する考えを持っていただきたいと思えます。授業では小学校教員にT2として入ってもらうこともあると思えますので、教材研究や打ち合わせ等の必要があります。また、合同の行事等も設定していただきたいと思えますので、諸会議や打ち合わせ、児童生徒の指導等に相互の協力は必要であると思えます。</p>
24	中学校	男	<p>小中一貫校に予算が必要なことで、西中の設備等に使われるお金への影響があるのかどうか。</p>	<p>小中一貫教育校となっても、小学校の予算と中学校の予算は、あくまで別々の枠であることは変わりません。なので、小学校に多く予算が使われて、中学校の予算が削られるという心配はありません。</p>
25	中学校	男	<p>新しい環境になったときに、スムーズに学校が運営できるかどうか</p>	<p>新しい取り組みにおいて、誰にも経験がありませんから、最初から全てのことを上手くやろうとせず、できることが少しずつ始めて、できることを増やしていこうというスタンスで取り組んでいただくと良いのではないのでしょうか。失敗を恐れるのではなく、失敗を糧にして、改良を重ねて、効率的な組織を構築していただければと考えます。</p>
26	中学校	女	<p>小学校教員と中学校教員が同じ職員室で動くようになること</p>	<p>これまで数々の小中一貫教育校の視察において共通していたことは、一つの職員室で、小中学校の先生方が働いていることでした。ある校長先生は、「小中学校の教職員の気持ちが一つにならなければ小中一貫教育の意味がない。その意味で、同じ部屋でお互いに働いていることは、とても大事なんだ」と話していました。見学した学校の職員室は、それぞれの先生方が仕事をしており、特に違和感のないものだったと記憶しています。慣れやコミュニケーションには、ある程度の時間が必要です。一時的に違和感を感じても時間の経過、コミュニケーションを取り合う内に理解が進み、仕事や立場を理解できるようになるとおもいます。</p>
27	小学校	女	<p>グラウンドや体育館の使用について（割り振り等）。地域との連携のしかた。小学校と中学校の文化（教職員）の違いについて。職員会議の持ち方</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・統合小学校と川島中学校は、特に体育館、グラウンドを、小中学生が共有するものですが、安全に配慮して、利用時間が重ならないよう調整する必要があります。つばさ南小とつばさ北小が統合しますと、該当地区としては、三保谷、出丸、八ツ保、小見野の4地区となりますが、学校の統合と併せて、対応できるようPTAも統合します。また、効率的な学校運営の観点からも、地域とのかかわり方など、見直す必要がある部分は見直しを検討する必要があります。</li> <li>・小学校の教員と中学校の教育は、いわゆる「文化」が異なる（例えば学級担任制と教科担任制の違いなど）ことから、不安が尽きないとは思いますが。しかし、小中一貫教育について、小中学校の教職員が、一緒になって研修したりして、課題や認識を共有化していけば、たとえ時間がかかっても、やがてはお互いに理解を深め、協力して、連携をとることができるはずです。また、より良い教育のために、そうならなければならないことでもあります。</li> <li>・職員会議は、小中全体で行うものと校種別で行うものなどが考えられます。また、学年会議やブロック会議等も想定できます。会議の在り方は学校に任せられることですから、校長のリーダーシップの下、最も適した方法を見つけ、選択していくこととなります。</li> </ul>



質問No.2 不安なこと、心配なことがあれば記入してください

番	校種	性別	質問	回答
28	小学校	女	一クラスあたりの人数が多くなり、指導が大変になること。	クラス人数が多くなるということは、お互いに切磋琢磨できる環境となり、多様な人間関係を生む場となり、町が推進している学校規模の適正化の趣旨と合致しています。とは言え、先生方の事務量や生徒指導等にかかる部分も大きくなることも理解できます。人数の増減はどの地域のどの学校においても起こりうる現象ですので、状況を受け入れつつ、多人数の良さを引き出しながら指導にあたっていただきたいと思います。
29	小学校	男	残り2年ですが、教科等もですが、文書等早めに合わせて行けるところは同じにしたい。	つばさ南小とつばさ北小の教育課程のすり合わせは、両校の主幹教諭と教務主任を中心として、各担当教科主任ごとに行っていただく考え方でおります。また、小中の連続性等のすり合わせについても検討し、スムーズなスタートが切れることを目指します。
30	小学校	男	全体像が見えていないこと。そのような中で各部会におろされても、話し合いが難しいです。	学校統合の全体像については、統合協議会において、つばさ南小及びつばさ北小の校長、教頭、主幹教諭あるいは教務主任に資料を配布し、説明しておりますので、必要に応じてコピーするなどして確認をお願いします。また、昨年6月に各校に出向き、資料を基に、担当から説明しておりますので、再度ご確認ください。本年度異動してきた方もおりますので、今後、説明会等を計画していきます。
31	中学校	女	教育課程（行事等を含む）	<p>現段階では、具体的な教育課程や行事計画は決まっていません。川島中学校において、教育課程の変更が必要となるのは、つばさ南小とつばさ北小の統合小学校との小中一貫教育の取組みにおいてですが、これに関しては、どのような小中一貫教育をおこなうのか、その方法や方針などを教育委員会で検討し、小中一貫教育推進協議会を通じて、後日示します。</p> <p>現段階では、小中学校間での「乗り入れ授業」や「合同行事」等が考えられますので、そうした内容を中心に教育課程を編成することになることが想定されますが、その他のことについても創意工夫を重ねて、よりよい教育課程を編成したいと考えます。今後、協議会の委員である教頭と教務主任を中心に、つばさ南小とつばさ北小とも連携を図りながら、教育課程編成を進めることとなります。</p>



質問No.3 教育委員会で取り組んでほしいことがあれば記入してください

番	校種	性別	質問	回答
1	中学校	男	何か変更や決まったことがあれば随時教えてもらえると嬉しいです。	つばさ南小とつばさ北小の統合に関することは「小学校統合協議会」で、小中一貫教育の推進に関することは「小中一貫教育推進協議会」で、それぞれ役割を分担して協議、検討を行っています。それぞれの協議会で行われた検討結果は、逐次、回覧やHPを通じて、周知を図ります。また、全体への説明会等、場の設定も考えております。
2	小学校	男	事前に打ち合わせの機会を設けたり、3校でしっかりすり合わせられるようにして欲しい。	4月26日に、小学校統合協議会の第1回目の会議を開催し、つばさ南小とつばさ北小の統合に向けた準備が始まりました。現在のところ、特に教材の移動に関して、両校の各教科主任どうしで調整、検討を行っていただくこととなりました。(検討結果の報告は8月31日まで、教育総務課へ) 今後は、教育課程の編成に関して、つばさ南小とつばさ北小の2校だけでなく、川島中学校も交えて、検討できる場を設けることとしています。
3	小学校	男	スクールバス、教育課程	スクールバスの運行体制や具体的な方法に関しては、学校のほかPTAも交えて、協議、検討する予定でいます。また、教育課程の編成に関して、つばさ南小とつばさ北小の2校だけでなく、川島中学校も交えて、検討できる場を設けることとしています。
4	中学校	男	1. 特1加配を早く配属していただきたい。 2. 人手がない中で県委嘱を受けられても処理しきれない。考えていただきたい 3. 現場の声を「うるさい」と言わず、まず聞いていただきたい	1. 加配の配置ができていないことにご迷惑をおかけしております。配置に向けて、継続して努力して参ります。 2. 人手がないというのは、加配の配置ができていないことでしょうか？もし、そうであれば、川中への特1加配の理由から委嘱とは関係ないことをご理解ください。委嘱を変更することは出来ませんので、よろしく願いいたします。 3. 教育委員会(誰)から「うるさい」と言われたのでしょうか？詳細を教えてくださいと助かります。(市川まで)
5	小学校	女	町職員さんを多く採用して、児童の支援などに当たってほしい。	川島町の会計年度職員(支援員等)は、他市町村と比較しても多数採用しています。とは言え人材はたくさんほしいところですから、引き続き配置を進めていきます。また、加配教員の配置についても可能な限り積極的に進めていきます。
6	小学校	男	ICTなどのハード面の充実	ICT教材の充実を図るには、ICT教材の充実によって、どのような効果が見込めるのか。(例えば、この教材があることで、このような授業展開が可能となり、それによって児童生徒の学習への関心、意欲を喚起できるなど)理由が必要であると考えます。授業におけるICT教材の活用方法については、学校ごと、先生たち個々人で考えるのではなく、全ての学校で共通した取り組みができるよう、情報主任等が中心になって、検討、研究していただくと良いのではないかと思います。
7	小学校	女	統合前にどんな仕事があり、統合後にも何を必要とする必要があるのかをできるだけ明確にして教えてほしい	統合に向けた準備につきましては、統合協議会において、つばさ南小及びつばさ北小の校長、教頭、主幹教諭、教務主任に資料を配布し、説明しておりますので、学校内において、コピーするなどして、各自、一読していただくとありがたいと思います。データが必要な場合は、送信します。また、今後、教職員対象の全体説明会等を計画していきます。
8	小学校	女	教育課程の作成 いろいろな面での小学校と中学校の違いの調整	教育課程の作成、小・中学校の違いの調整といったことについては、学校において行うべきものと考えますが、作成や調整にあたっての指針や基準となることについては、教育委員会より提示させていただきます。
9	小学校	女	人員の確保	教職員人事をととして、適正・適切な人材の配置を計画的に進めていきます。また、町会計年度職員等についても、現状維持を含めて、適切な配置を検討していきます。
10	小学校	男	地域住民への理解と協力の依頼	つばさ南小とつばさ北小の統合に関しては、小学校統合協議会という組織で、協議、検討を行うこととしていますが、この協議会の構成員として、PTAの代表者、4地区の代表区長を入れてあります。したがって、基本的には、協議会を通じて、理解など求めていくこととなります。
11	中学校	女	小中一貫校の開校に向けて定期的な情報公開と、教職員も含めた情報交換(職員としての疑問に答えていただけるようなこのような機会)を設けていただけたらと思います。	小中一貫教育の推進に関しましては、逐次、ホームページや回覧などで、情報提供してきましたが、今後も必要の都度、情報提供していきます。また、今回の質問の回答に関しまして、Q&A集を作成して、提供します。さらに、今年度異動してきた方もいますので、全体説明会の実施も検討中です。
12	中学校	男	小中学校の時程や日程の不具合の解消。	時程、日程の調整は、小中一貫教育の推進の検討において、小中学校間との調整において、行うことと思いますが、他市町村の小中一貫教育校における時程、日程の事例はあるので、イメージとして、参考に先行事例を別添資料として提示します。
13	中学校	男	特別支援教育に力を入れてほしい	特別支援教育が重要であることは認識しておりますので、状況に応じて、必要な対応はとることとします。
14	小学校	男	職員を定数通り配置してほしい	適正な人事配置は検討していきます。
15	小学校	男	小中一貫に向けての教職員向けの説明会のようなものがあると見通しが持てそうです。	現在、今年度異動してきた方もおりますので、教職員の全体説明会実施を検討中です。小中一貫教育の推進に向けた協議等は、小中一貫教育推進協議会において行うこととしています。このメンバーに、各校の主幹教諭や教務主任が入っていますので、この組織の中で、今、何が検討されているのかなど最新情報については、やはり、各校の主幹教諭や教務主任が、学校内の教職員に情報を提供していただくと、情報の共有化が速いのではないかと思います。

質問No.3 教育委員会で取り組んでほしいことがあれば記入してください

番	校種	性別	質問	回答
16	小学校	男	閉校、開校時の教職員の年間スケジュールを知りたいです。	閉校が生ずるのは、つばさ南小とつばさ北小のみであり、開校が生ずるのは、この2校の小学校の統合小学校についてです。この閉開校に伴い、特に作業が必要となるのは、2つの小学校から統合小学校（川島中学校地内）への教材等の備品の運搬作業です。時期は令和7年の3月の春休みを予定しています。なお、これら備品を運搬するために、その前段階として、仕分けや箱詰めといった作業が必要となる一方で、運搬後の箱出しや棚等への収納作業が伴います。引っ越し作業自体は、業者に依頼する予定ですが、仕分けや箱詰めは先生方をお願いすることになります。因みに、今回の統合では、閉校式典・開校式典を行う考えはありません。
17	小学校	男	具体的な行事計画（例えば、6年生の修学旅行の行き先、運動会の実施時期（小中合同か否か）、文化祭、〇〇祭り等の実施時期等）や学校備品の配置先図書等の移動計画（本の登録作業を統合直後に職員で行うのは厳しいと予想されます。）についての基本的な計画やサポートスタッフ等の加配計画等を出していただけるとありがたいと思います。教育委員会からある程度の方針があって、現場の職員でそこに肉付けしていくイメージだとありがたいです。	小中一貫教育の内容を反映させた行事計画は、小中一貫教育推進協議会を通じて、各小中学校間で調整のうえ、検討し、作成するものとしています。なお、つばさ南小とつばさ北小の統合に伴う備品の運搬については、現在、2校の教職員に移動教材を確認してもらい、リストアップするよう指示しています。このリストアップに基づいて、運搬作業を行うものですが、時期は令和7年3月の春休み、業者に委託して実施することとしています。また、学校図書の運搬、データ移管等につきましても、同様です。したがって、心配されている「ある程度の方針」については、現場が困らないように、事前に作成予定でありますので、ご了解ください。
18	中学校	男	小中一貫校の開校に向けて、予算的な調整。現存施設を使用するため、修繕等の確実な実施。後援会活動の精選や縮小。	学校配当予算に関しては、小中一貫教育校になったとしても、小・中学校は、あくまで別枠予算なので、これまでと額などが変わるものではありません。また、小中一貫教育校の開校に向けて、施設に必要な修繕は行います。（音楽室のエアコンなど）また、後援会の活動については、小中一貫教育校化を機に、縮小できないかという意見はあるわけですが、地域住民の状況、意向などを踏まえ、あくまで後援会主体で判断していただく課題であると思いますので、教育委員会として、縮小を検討すると発言することはできません。ご了承ください。
19	小学校	女	図書整備	図書の整備に関しては、まずは、中学校にも小学校に導入している図書管理システムの導入を進める考えです。なお、司書の配置については、今後の検討事項とします。
20	小学校	男	施設の新設	令和17年度には、全ての小中学校を1カ所に集約した小中一貫教育校を設置する計画であることから、大きな経費をかけて、新しい校舎を立て直すという考え方は持っていません。
21	小学校	女	閉校と統合に向けた準備について、引き続きリードしていただきたいです。	統合に向けた準備作業につきましては、学校に負担ができる限りかからないよう、事務局主導で進めていきたいと考えています。
22	小学校	男	合併に向けて、一緒にできる行事を一緒にしていただきたい。国会議事堂見学など。	合同行事は小中一貫の中心的な取り組みとなります。よって、何が、どのようにできるのかについては、統合協議会でアウトラインを検討し、提案していきます。細部については、実際の統合が近くなってからの学校内作業となります。つばさ南小とつばさ北小学校では、統合を意識して、既に交流を行っているわけですが、伊草小学校の卒業生が、川島中学校と西中学校に分かれて進学する実態があります。このことから、伊草小学校は、統合小学校、中山小学校と交流を積極的に取り入れていきたいと考えます。どのような交流ができるのか、先生方のアイデアをご提案いただくと幸いです。
23	小学校	女	町内全体で、学校の全体像が共有できるようにしていただきたいです。	昨年度、小中一貫教育推進協議会では、9年間を見通した町としての小中一貫教育の目標、目指す子ども像、目指す教師像を検討してきました。現在、教育委員会では、この検討結果を審議している段階なので、正式に決定しましたら、公表していきます。また、今年度の教職員対象全体説明会の実施を検討しています。
24	中学校	女	今までどおり、今後の計画や取り組みを各学校に教えていただけるとありがたいです。	町、教育委員会が取り組んでいる事業に関しましては、分かり易いことモットーに、これまでHPや広報誌などを通じて周知を図ってまいりました。今後は、教員向けの周知ということも意識した取り組みを考えていきます。



質問No.4 要望等があれば記入してください

番	校種	性別	質問	回答
1	中学校	男	何か変更や決まったことがあれば随時教えてもらえると嬉しいです。	小中一貫教育の推進に関する研究、協議、検討は、川島町小中一貫教育推進協議会で行うこととなっておりますが、このメンバーに、各学校の主幹教諭あるいは教務主任が入っております。具体的な研究、協議、検討は、各学校の主幹教諭あるいは教務主任が行うこととなっておりますので、主幹教諭あるいは教務主任から、校内に周知を図っていただくと早く情報提供ができると思います。
2	小学校	女	主任など担当者会議などをもち、共通理解を図る。	小中一貫教育の推進に関する研究、協議、検討は、川島町小中一貫教育推進協議会で行うこととなっておりますが、このメンバーに、各学校の主幹教諭あるいは教務主任が入っております。具体的な研究、協議、検討は、各学校の主幹教諭あるいは教務主任が行うこととなっておりますので、この検討の場において、町全体としての共通理解は図れるものと考えます。
3	小学校	男	黒板からホワイトボードにすること。	黒板からホワイトボードへの更新は、施設整備に関することとなりますが、これについては、教育総務課学校教育グループの営繕担当で行います。担当が整備の必要性等を調査、検討しながら、状況に応じて、予算措置を行い、必要な整備は行っていくものと考えます。現段階において、黒板を更新するかどうかは回答いたしかねます。
4	小学校	女	学校ごとに決めている学習ルールなど、細かいところまで揃える必要があるが、統合前にどこまで統一するのか。可能なら次年度に少しずつ統一して進めていきたい。	学習ルール等、細部については、統合協議会の委員（2小学校主幹教諭・教務主任中心）中で、小中の連携については、小中一貫教育推進協議会の専門部会（川島中学校区主幹教諭・教務主任中心）の中で話し合いを進めていきます。令和7年度のスムーズなスタートが出来るように進めていきます。
5	小学校	女	統合初年度や次年度など、まだ落ち着かない時期に1クラスが40人近いなど単級にしては規模が大きくなった場合には2クラスにする。教務や児童生徒支援員、新1年生対応など、職員を増やすなど、マンパワーを増やすこと	令和7年度以降は、1学級当たりの児童数は、小学校1から6年生まで35人編成となります。よって36人以上となった場合は、すべて2クラスとなります。これは、学級編制の基準が変わることによる変更であり、全国一律です。マンパワー増員については、教職員の加配等を配置計画を進めていきますが、最終的に県が決定することですので、明言はできません。
6	小学校	女	中学校の校舎を使うようですが、小学生用の施設を作ってほしい。流し場にしても奥行きや深さ高さが違う。階段も高さが違う。特別教室の机や教具備品なども違うと思う。	小学校5・6年生は、中学校校舎1階の普通教室に入りますが、机・椅子は、小学生サイズの物を使います。また、理科室、美術室、家庭科室などは、小中学校で共用しますが、小中一貫教育推進協議会の委員になっている主幹教諭、教務主任の先生方を中心に、現場確認したところ、使用に問題ない物については、そのまま小学生でも使用して、どうしても小学生用の物が必要な場合は、小学校から移動することとしています。（例えば、美術室で使う椅子など）なお、トイレの便器、階段の蹴上（段差）については問題はありません。
7	小学校	女	実際に一貫校を見てみたいです。	小中一貫教育の先進事例は、これまでも行ってきましたが、校長、教頭、教務主任ぐらしか見学する機会がありませんでした。そこで、一般の教職員も視察に参加していただけるような現地視察研修を検討中です。
8	小学校	男	学校現場で働く教職員が、この職場でよかったと思えるハード面での整備をお願い致します。	令和7年度に開校を予定している、小中一貫教育校の整備方針は、小中一貫教育推進協議会を通じて、つばさ南小、つばさ北小、川島中学校の教職員の意見を取り入れながら、検討し、決定したものです。可能な限りの整備を進めましたが、既存のハードを使用する関係ですべて希望通りとはなりません。
9	中学校	男	小中学校の時程や日程の不具合の解消。	小中一貫教育の内容を反映した時程や日程の調整は、まだこれから検討する事項ではありますが、参考までに他市町村の事例を提示することはできます。
10	中学校	男	川島校区だけでなく、川島町全体の小中合同研修会や顔合わせ会、親睦会的なものをやってはどうか。	小中一貫教育は、川中区と西中区では違いはあるものの、9年間を見通した目標としては、町全体で共通していますので、共通認識の下、小中一貫教育に当たれなくてはなりません。このことから、町全体の研修会、川中区と西中区での情報交換会等は必要であると考えます。親睦会を含めて機会があれば、企画できたらと考えます。
11	小学校	女	計画の中にも整備概要がありましたが、小学生と中学生では机椅子や水道、トイレ、ベットの高さ、階段の高さや広さ、教材等の大きさなども違いますので、一貫校となっても、中学校校舎に入る5・6年生の小さい子たちも使いやすいように、設備などが細やかに配慮されているとありがたいです。	小学校5・6年生は、中学校校舎1階の普通教室に入りますが、机・椅子は、小学生サイズの物を使います。また、理科室、美術室、家庭科室などは、小中学校で共用しますが、小中一貫教育推進協議会の委員になっている主幹教諭、教務主任の先生方を中心に、現場確認したところ、使用に問題ない物については、そのまま小学生でも使用して、どうしても小学生用の物が必要な場合は、小学校から移動することとしています。（例えば、美術室で使う椅子など）なお、トイレの便器、階段の蹴上（段差）については問題はありません。実際に生活する中で、問題があれば、その都度対応していきたいと考えます。
12	小学校	女	一度、統合校の一日（または一週間）の流れを資料で確認して、イメージが持てると嬉しいです。	小中一貫教育の内容を反映した時程や日程の調整は、今後、検討する事項であります。案が作成できたら、提示できると思います。また、参考までに他市町村の先行事例を提示することはできます。
13	小学校	男	北小・南小は通常業務をしながら統合のことをやらなければならないのは正直厳しいです。そのへんのことについて、負担軽減をしていただきたいです。	つばさ南小とつばさ北小を統合するためには、どうしても2校での調整、協議等が必要となりますので、その点において、お願いをすることもありますが、できうる限り効率的に行えるよう、統合業務を明確化・簡略化する方向で取り計らっていきます。



質問No.4 要望等があれば記入してください

番	校種	性別	質問	回答
14	中学校	女	<p>後援会について。                  おそらく各校開校当初から発足されているものかもしれないが、今後、後援会に頼らずできるといい。このまま後援会を存続？時代的なことを考えても後援会をどのようにするのか、教育委員会を含めて考えていかなければならない。事務局である学校担当者の負担は、ものすごく大きいです。</p>	<p>後援会の運営について、担当する教職員にとって、重い負担となっているだろうことは理解できます。しかし、後援会は、教育委員会が主導し、組織化を図ったものでなく、地域の学校、子どもたちは自分たちの手で支えようという、地域の方々の善意から成る自主的組織です。このような以前から地域に深く根ざしている伝統的な取り組みは、学校だけでなく、最終的には地域の方々がどう考えているのか、実際に広く意見を聞き、今後の後援会について、丁寧な話し合いを進め、多くの方々の共通理解と納得を得られなければ変更は難しいかもしれません。しかし時代背景や社会的価値観の多様化等、社会的な状況と仕組みがそぐわないとする部分も指摘されています。こうしたことから、後援会の存在意義、必要性、あるいはない場合の経費面の措置等について、きちんと整理し、精査する必要があると思います。</p>

質問No.5 その他、ご意見があれば記入してください

番	校種	性別	質問	回答
1	小学校	女	子供と保護者の不安のないように進めたい。	川島町だけでなく、比企地区においても初めての取り組みだけに、不安はあるだろうと思います。そのため、途中経過をはじめ、決まったこと等について、情報は積極的に公表し、丁寧に説明することで、不安の払拭を図っていききたいと思います。
2	小学校	女	まだわからないことばかりですが、統合校に配属されたら、尽力したいと思います。	ありがとうございます。新しい取り組みにおいて乗り越えなければならないことも多いと思いますが、大きな成果を得ることも事例として報告されています。教育委員会としても、事の成否は、先生方の「尽力したい」といった、ポジティブに捉え、積極的に関わろうとする姿勢が土台にあってこそ生まれると捉えています。
3	小学校	女	小中一貫教育にする良さがたくさん出せるようにしてほしい。逆に教師の負担が増えたり、小学校と中学校のギャップでいさかきがおきたりしないように準備をしっかりしてほしい。見切り発車で現場がバタバタ混乱するようなことがないようにしたい。	小中一貫教育のメリットは、先進事例からも多数見て取れます。しかし、本町特有の事情等もありますから、そのまま導入するというのではなく、様々な事前の準備を進め、やれること、やれないことを明確にして、無理なくスタートできる線を見出していきたいと考えています。小中のギャップによる「いさかき」を子どものこと、教職員間のこと両面から考えれば、考えうる状況を想定し、対応していくことは可能です。教育委員会としても事前にできるだけ対応を考えていきますが、最終的に、より良い学校（運営）は、現場の先生方が創り上げていくという認識でお願いします。
4	小学校	女	川島町の子供や先生方にとってプラスになるのであれば大歓迎です！	小・中学校の先生たちが、目指す子ども像を共有し、一緒になって子供たちを指導することで、質の高い学力と社会を生き抜く力を育むという点が、小中一貫教育の画期的な点であると捉えています。この取り組みは、子どもたちのためであるのは、もちろんですが、小・中学校の先生方が、小・中学校の違いを認識しながらも、指導方法などの面で、お互いの良い点を学び合うなどし、能力向上を図っていただけるのではないかと思います。最終的に、子ども・保護者・地域・小中の教職員がそれぞれ「プラス」だったと実感できる小中一貫教育となるように教育委員会も学校（教職員）も努力していく必要があります。
5	小学校	男	いつもお世話になっております。今後ともよろしく願いたします。	小中一貫教育推進協議会を通じ、学校と教育委員会で協力し合いながら、小中一貫教育を推進していきたいので、これからもご理解ご協力お願いします。より良い学校づくりのために、一緒に頑張りましょう。
6	小学校	男	小学校と中学校の文化の違い（指導の仕方や授業の流し方、行事の捉え方など）が気になります。どこまで一貫になってできるのか、また統一していけるのかが率直に不安になります。	令和7年度から導入する小中一貫教育制度は、小中学校の組織が1体となる「義務教育学校」でなく、小学校と中学校の制度は、そのまま残しながら、小中一貫教育に取り組む「併設型小・中学校」ですから、これまでと学校行事や教育活動を大きく変えるものでもないと考えます。（例えば、入学式や卒業式は小・中学校で別々など）しかし、中学校教員による小学校への乗入れ授業を実施し、高学年段階における教科担任制の推進を図ることや小中学校教員によるTTを進めることが、小中一貫教育の一つのポイントであると考えています。さらに、合同行事等の参画等は、今後の協議会等を通じ、話し合いながら無理のない範囲で決めていきます。
7	小学校	女	小中一貫校のメリットもたくさんあると思いますが、No2で書いたようなことや、6年生が最上級生としての自覚を持つことでリーダーとして頑張れる成長の機会が少なくなってしまう事もあるかもしれないと、少し気になります。（小中一貫校の実際をよく知らないで、あくまでも想像です。）校舎や校庭は、発育状態によって小中で分けた方が、子どもたちが使いやすいのではないかという気もします。（小1～4年用の校舎が作られるようですが、5・6年生でも小さい子は4月で132cmくらいなので、中学生用の校舎は使いにくい子がいるかもしれないと思いました。）	令和7年度から導入する小中一貫教育制度は、小中学校の組織が1体となる「義務教育学校」でなく、小学校と中学校の制度は、そのまま残しながら、小中一貫教育に取り組む「併設型小・中学校」というものです。ですから、これまでの小・中学校での良い取り組みは、そのまま残すという考え方はあってよいと思います。（例えば入学式や卒業式は小・中学校で別々など）令和7年度に開校するつばさ南・つばさ北小の統合小学校と川島中学校での小中一貫教育校では、グラウンドや体育館を、小中学生で、共用するものであることから、小学生特有の物、またサイズ等が必要な物もあります。小学校から必要な教材を運搬するほか、遊具などについて新たに設置するものです。
8	小学校	男	同じことを二度アンケートするのはやめていただきたいです。	以前、校長先生に依頼し、聞き取りをお願いしました。その時に、アンケート形式をとっていただいた学校もあったため、今回のアンケートが2度目と捉えた部分もあったのだと思います。この件に関し、教育委員会から正式に教職員アンケートを実施したのは、今回が初めてですので、ご了承ください。